

## 借入（リース）物件仕様書（自動車）

## 1 車種等

車種・台数	標準ダブルキャブ型ダンプトラック・1台
ミッション・総排気量	AT（5速又は6速）・3,000cc程度
乗用定員・ドア数	6人・4枚
最大積載量	1.75トン
荷台	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ダンプ三方開き、全低床式（床面地上高900mm以下）</li> <li>2 表面鉄板張り（全面2mm以上、積載量変更なし）</li> <li>3 レバーロック式後部あおり（ロック部アングル補強）、荷台側面及び左右後部あおり部にロープフック取り付け 別添①</li> <li>4 鳥居立て左右に角出し（角出量有効150mm程度）、鳥居上部枕木取り付け 別添②</li> <li>5 鳥居側面左右にロープフック（2か所）と取っ手（1か所） 別添③</li> <li>6 荷台側面左右（各1か所）に丸棒型ステップ（取付位置は別途調整） 別添③④</li> <li>7 荷台後部に導板掛取り付け（車両後部中央、左、右） 別添⑤</li> <li>8 LED作業灯（左右）※格子部裏側にアングル取り付け 別添⑥</li> <li>9 荷台掛け（スコップ掛け、ハンマー掛け、つるはし掛け、ほうき差し、ロープフック、折り畳み式補助ステップ）設置（取付位置は別途調整）別添⑦</li> <li>10 下開きロック式工具箱（外側後部）※スペアタイヤ等は撤去し最大限の大きさで設置 別添⑧</li> </ol>
キャビン	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運転席、助手席を区別して車両法に定める保安基準により作成し、全ての座席はビニールレザー張り</li> <li>2 運転席と助手席は分割可動シート</li> <li>3 床は鉄板加工し、前室及び後室の床にラバーマットを敷く</li> </ol>
散光式回転灯	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 黄色LED散光式警光灯（名古屋電機工業XB24-B2A50・同等品可・ドライバー付き）を運転席屋根に取り付け 別添⑨</li> <li>2 最上部地上高は2,300mm以下とする。</li> <li>3 点滅方向は後方点滅とし、点滅パターンを変更するコントローラー（名古屋電機工業XB-C同等品可）を中央パネルに取り付け。</li> <li>4 コントローラー配線にサイドブレーキ配線は取り込まずに取り付け</li> </ol>
車体カラー	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 塗料は、ハイソリッドラッカーを使用し、車両全体を黄色（日本塗料工業会標準色G4-346、標準色の改正があった場合はこれに相当する色）を用いる。</li> <li>2 下塗り1回、中塗り1回、上塗り2回を行い、タイヤホイールは塗装せず純正のままとする。</li> <li>3 前面、両側面と後面に幅15cmの帯状かつ水平の白色帯を設ける。</li> <li>4 フロントバンパー及びリアバンパーは白と赤のストライプを公安委員会の道路維持作業車の仕様に合致するように塗色する。 別添⑩</li> </ol>
指定文字等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 両側後部ドアの白色帯下部分に「（本市徽章）横浜市」（1文字13cm×13cm）及び「戸塚土木事務所」（1文字6cm×6cm）と記入。 別添⑪</li> <li>2 荷台の白帯に「道路維持作業車」（1文字13cm×13cm）と記入。 別添⑫</li> <li>3 運転者席ドアの白色帯に「産業廃棄物収集運搬車」（1文字5cm×5cm）と記入。 別添⑬</li> <li>4 全て黒色丸ゴシック体で記載する。（詳細については別途指示）</li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 LEDヘッドランプ</li> <li>2 フォグランプ</li> <li>3 バックブザーライト（点灯時オフ機能型）</li> </ol>

<p>装備品</p>	<p>4 電動格納式サイドミラー（左右独立スイッチ、ヒートッド、助手席側ワイドビュー 2面鏡式） 別添⑭</p> <p>5 アンダーミラー</p> <p>6 後部座席用補助ミラー（左右センターピラー） 別添⑮</p> <p>7 間欠機構付ワイパー</p> <p>8 後室出入用ステップ</p> <p>9 後部突入防止装置（リアバンパー）</p> <p>10 巻込防止装置（車両左右。付近に歯止めホルダーを設置）</p> <p>11 牽引フック（車両前後） 別添⑯</p> <p>12 パワーウインド（運転席・助手席）</p> <p>13 ルームランプ（ルームミラー付近）</p> <p>14 エアコン、調整式リアヒーター</p> <p>15 AM・FMラジオ（AUX・USB端子、時計付）</p> <p>16 サイドバイザー（前後室左右）</p> <p>17 サンバイザー（運転席・助手席）</p> <p>18 エアバッグ（運転席・助手席）</p> <p>19 ABS（衝突回避支援装置付）</p> <p>20 バッテリー80D26L（2個・直列）※後述変換機設置のため</p> <p>21 AC24Vから100V連続1,500W出力程度の変換機（未来社FI-S1503A-24VDC同等品 可）を後部座席下右側に設置。リモートコントロールユニットスイッチ（未来社 REMO-166同等品可）は、点滅コントローラー横に設置。車外電源取り出しコンセ ントは、左右中央付近に設置。 別添⑰</p> <p>※イグニッションキーをオフにした場合、変換機の電源も切れるよう連動させる</p> <p>22 パワーステアリング</p> <p>23 フロアシフト（5速又は6速）</p> <p>24 アシストグリップ（後部座席出入口センターピラー部分両側）</p> <p>25 スチール製工具箱（後部座席下左側に設置）※最大限の大きさで設置 別添⑱</p> <p>26 消火器（ABC消火器1kg）</p> <p>27 スペアタイヤ（車両納車時に納品）</p> <p>28 金属製タイヤチェーンリアダブルタイヤ用（4セット）</p> <p>29 車止め（左右セット）</p> <p>30 スペアキー（4本）</p> <p>31 ルーフデッキ（縦1,100×横1,450×高さ130）※地上高2,300mm以下とする 別添 ⑲</p> <p>32 LED黄色補助警告灯2個（パトライトLP3-M1-Y同等品可、デッキ後部に設置） 別添⑳</p> <p>33 ルームミラー型モニター式後方部確認カメラ（HDR&lt;ハイダイナミックレンジ&gt;技 術等による明るさをリアルタイムで補正可能であること） 別添㉑</p> <p>34 ドライブレコーダー（フロントウインド中央付近、コムテックHDR-151H同等品 可）</p> <p>35 E T C</p>
<p>例示車種</p>	<p>メーカー、車名、グレード</p> <p>・ いすゞ ダブルキャブダンプ 1.75 t 積 低床</p>
<p>横浜市グリーン購入の 推進に関する基本方針</p>	<p>非該当または不適合でも可</p>

その他参考事項	現在の使用状況：年間平均走行距離 約10,000km ドライバーの状況：複数人 九都県市指定低公害車に該当 神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。「道路維持作業用自動車」の指定は、賃借人名義において賃貸人が手続きを行う。
---------	--

2 物品納入期限

令和5年4月10日

3 借入期間(当年度分)

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

4 借入月数(当年度分)

12か月

5 予定借入期間及び最終日

7年間 令和12年4月2日

6 物品保管場所

所在地 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町2974-1

名称 横浜市戸塚区戸塚土木事務所

電話 (045) 881-1621

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。

また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リースするものとする。再リースする場合の月額賃貸料については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注担当課

所在地	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町2974-1		
担当者	横浜市戸塚区戸塚土木事務所	電話：	(045) 881-1621
	栗山	FAX：	(045) 862-3501